



平成 27 年 5 月 26 日

各 位

会社名 ユニデン株式会社
代表者 代表取締役会長兼社長 藤本 秀朗
(コード番号 6815 東証第一部)
問合せ先 財務経理部執行役員 菊本 正司
電話番号 03-5543-2812

会社分割（簡易・新設分割）及び商号変更並びに定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 27 年 7 月 10 日を効力発生日として、当社のヨーロッパ向け販売事業及び国内向け販売事業を会社分割し、新たに設立するユニデンジャパン株式会社に承継すること（以下「本会社分割」といいます。）を決議いたしました。また、本会社分割に伴い、本件新設分割の効力発生日付で当社の商号を「ユニデンホールディングス株式会社」に変更いたしますので、併せて下記のとおりお知らせいたします。

本件商号変更の効力発生については、平成 27 年 6 月 26 日開催予定の第 50 回定時株主総会において関連議案が承認可決されることが前提条件となります。

なお、本会社分割は、新設する当社の 100%子会社に当社の事業を承継させる簡易・新設分割であるため、開示事項及び内容を一部省略して開示しております。

記

I. 会社分割による事業持株会社制へ移行

1. 会社分割の目的

当社は2015年7月10日付で、欧州向け販売事業及び国内販売事業を新設子会社へ分割譲渡いたします。これにより当社グループは、販売をアメリカ、オーストラリア及び日本における子会社、購買・生産は中国、ベトナムにおける子会社で行い、従来のユニデン株式会社は開発及び管理の業務を遂行する事業持株会社へ移行いたします。

このように、経営方針の決定及び管理と業務の執行を分離することにより経営戦略の立案、グループ経営資源の適正配分を図り、各社における責任をより明確にし、経営効率を高め、更なる企業価値の向上に努めてまいります。

上記、本会社分割に伴い「ユニデン株式会社」を事業持株会社として、「ユニデンホールディングス株式会社」へ商号変更いたします。

2. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

新設分割計画承認取締役会決議日（当社）	平成 27 年 5 月 26 日
分割期日（効力発生日）	平成 27 年 7 月 10 日（予定）

（注）本会社分割は、会社法第 805 条に定める簡易新設分割に該当するため、当社及び承継会社における新設分割計画に関する株主総会の承認を得ることなく行います。

(2) 会社分割の方式

当社を分割会社とし、ユニデンジャパン株式会社を承継会社とする新設分割（簡易新設分割）です。

(3) 会社分割に係る割当ての内容

承継会社は、本会社分割に際して普通株式 100,000 株を発行し、そのすべてを当社に対して割当て交付いたします。

(4) 会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 会社分割により増減する資本金

本会社分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、効力発生日において、分割会社である当社取締役会で承認された新設分割計画に基づき、対象事業を遂行する上で必要と判断される資産、負債、契約上の地位その他の権利義務（ただし、従業員との労働契約及びこれに付随する権利義務を除く。）を承継いたします。なお、当社は承継会社が承継する債務を重疊的に引き受けます。

(7) 債務履行の見込み

本会社分割の効力発生日以降における当社及び承継会社が負担すべき債務については、履行の見込みの問題がないものと判断しております。

3. 会社分割の当事会社の概要

	分割会社 (平成 27 年 3 月 31 日現在)	新設分割設立会社 (平成 27 年 7 月 10 日設立時 (予定))
(1)商号	ユニデンホールディングス株式会社 (平成 27 年 7 月 10 日付で、現在の「ユニデン株式会社」から商号を変更する予定です)	ユニデンジャパン株式会社
(2)所在地	中央区八丁堀 2-12-7	中央区八丁堀 2-12-7
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼社長 藤本 秀朗	代表取締役社長 藤本 秀朗
(4)事業内容	無線通信応用機器の製造・販売	情報通信機器及び家庭電器製品の製造ならびに販売
(5)資本金	35,999 百万円	100 百万円
(6)設立年月日	昭和 41 年 2 月 7 日	平成 27 年 7 月 10 日 (予定)
(7)発行済株式数	63,139,649 株	100,000 株
(8)決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
(9)大株主及び持株比率	フジファンド株式会社 8.04% 自己株式 6.78% CBNY DFAINTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO 1.93% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 1.86% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 1.53%	ユニデンホールディングス株式会社 100%
(10)財政状態及び経営成績	平成 27 年 3 月期 (連結)	(注)
純資産	31,515 百万円	-
総資産	36,962 百万円	-
1 株当たり純資産	535.47 円	-
売上高	16,576 百万円	-
営業利益	408 百万円	-
経常利益	516 百万円	-
当期純利益	404 百万円	-
1 株当たり当期純利益	6.86 円	-

(注) 承継会社は、今後設立される予定の会社のため、確定した最終事業年度の財政状態及び経営成績はありません。

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

情報通信機器及び家庭電器製品の製造ならびに販売

(2) 分割する部門の経営成績（平成 27 年 3 月期）

売上高 1,950 百万円

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額（平成 27 年 4 月 30 日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	458 百万円	流動負債	180 百万円
固定資産	10 百万円	固定負債	-
合計	468 百万円	合計	180 百万円

(注) 分割する資産、負債の金額は、上記金額に本会社分割の効力発生日前日までの増減を加除した上で確定いたします。

5. 会社分割後の状況

本会社分割による当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期の変更はありません。

6. 今後の見通し

承継会社は当社の完全子会社となるため、本会社分割が連結業績に与える影響はありません。

(参考) 当期連結業績予想（平成 27 年 5 月 14 日公表分）及び前期連結実績

(単位：百万円)

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益
当期業績予想 (平成 27 年 3 月期)	23,300	1,450	1,410	930
前期実績 (平成 26 年 3 月期)	16,576	408	516	404

II. 商号変更

1. 変更理由

上記 I. に記載のとおり事業持株会社制へ移行することに伴い、当社の商号を変更いたします。

現商号	新商号
ユニデン株式会社 (英文表記：UNIDEN CORPORATION)	ユニデンホールディングス株式会社 (英文表記：UNIDEN HOLDINGS CORPORATION)

2. 変更日

平成 27 年 7 月 10 日

Ⅲ. 定款の一部変更

1. 定款変更の理由

上記Ⅰ. 及びⅡ. の変更によるものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(商号) 第1条 当社はユニデン株式会社と称し、英文では UNIDEN CORPRATION と表示する。	(商号) 第1条 当社はユニデンホールディングス株式会社と称し、英文では <u>UNIDEN HOLDINGS CORPRATION</u> と表示する。
(事業目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	(事業目的) 第2条 当社は、次の事業を営むこと及び、次に掲げる <u>事業を営む会社 (外国会社を含む)、組合 (外国における組合に相当するものを含む) その他これに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配・管理することを目的とする。</u>
1～23 (記載省略)	1～23 (現行どおり)

以上